

膵癌に対して手術を受けた患者さん・ご家族の皆様へ

「膵癌における新規癌抑制遺伝子の発現の評価」について

はじめに

鳥取大学医学部附属病院消化器外科では、膵癌と診断され2006年1月1日から2020年12月31日までに、膵癌に対して根治手術を受けた患者さんを対象に、カルテ、手術記録、看護記録等（以下、「カルテ等」といいます）の診療情報から得られる情報／検体（摘出標本）をもとに研究を実施しています。

この研究は鳥取大学医学部倫理審査委員会の承認を経て、医学部長の承認を受けています。詳細は以下のとおりです。

1. 研究概要および利用目的・方法

本研究では、2006年1月1日から2020年12月31日までの期間に、鳥取大学医学部附属病院消化器外科において、膵癌根治手術を受けた患者さんのカルテ情報ならびに診療・手術時に得られた腫瘍組織を使用し、「膵癌におけるTMEM115（Transmembrane Protein 115）の発現強度と病理学的因子、再発率、予後との関連性」を調査します。

膵癌では、3番染色体短腕のヘテロ接合性の消失が頻繁に認められるため、その領域に癌抑制遺伝子が存在する可能性が示唆されておりますが、実際にその遺伝子は同定されていないのが現状です。新規癌抑制遺伝子の同定は、消化器癌において特に予後不良とされる膵癌における新たな癌治療の戦略になる可能性が期待されます。本研究では、3番染色体上に存在するTMEM115をその候補遺伝子として、膵癌との関連性を検討します。

すべての情報は、鳥取大学医学部生命科学科染色体医工学講座および鳥取大学医学部附属病院消化器外科で集計されます。また、検体（摘出標本）は、鳥取大学医学部附属病院消化器外科で免疫染色によるTMEM115の発現強度測定を行います。なお、情報／検体（摘出標本）は、研究責任者が責任を持って保管、管理します。

本研究の対象となる患者さんは、他の研究参加者への個人情報保護や本研究の独創性の確保に支障がない範囲で、研究計画書及び研究の方法についての資料を入手又は閲覧することができます。希望される方は、遠慮なく問合せ窓口にお申し出ください。

2. 取り扱う情報／検体（測定項目）

患者さんのカルテ等の診療情報から以下の項目を必要に応じて集めさせていただきます。

【患者さんの情報】

性別、診断時年齢、身長、体重、Body mass index（体格の指標）、診断方法、病理診

断、術前血液データ（Hb、WBC、Plt、Cr、eGFR、Alb、T-Cho、CRP、好中球/リンパ球比、腫瘍マーカー）、術前画像検査所見（内視鏡、CT、MRI、PET-CT）、既往歴・併存疾患（過去にかかった病気、同時にかかっている病気）、術前化学（放射線）療法の内容、臨床・病理病期（局所進展度、転移リンパ節個数に加えて、腫瘍径や占拠部位、浸潤様式、組織型、腫瘍の脈管侵襲、術前治療の組織学的効果を含む）、術前呼吸機能（FEV1.0%、%VC）、術前の身体状態（ASA-PS）、手術内容（切除術式、リンパ節郭清、再建法、手術時間、出血量、残存病変部位、残存病変サイズ）

【手術後の情報】

術後合併症、在院日数、術後化学（放射線）療法の内容、再発の有無、再発部位、再発時画像検査所見（内視鏡、CT、MRI、PET-CT）、最終生存確認日、最終転帰

診療・手術時に得られた腫瘍組織を以下の項目の測定を目的として使用させていただきます。

腫瘍組織：TMEM115

3. 研究期間

この研究は、鳥取大学医学部長が研究の実施を許可した日から2026年3月31日まで行う予定です。

4. 個人情報保護の方法

患者さんの情報／検体（摘出標本）は、研究責任者が責任をもって保管、管理します。また、氏名、イニシャル、住所、電話番号、カルテ番号などの直ちに個人を識別できる個人情報は匿名化*され、本研究では匿名化された情報を使用します。このようにして患者さんの個人情報の管理については十分に注意を払います。

*匿名化について：本研究にご提供いただく情報については、患者さんの氏名、住所、電話番号、カルテ番号など、患者さん個人を直ちに特定できるような情報をすべて削除し、代わりにこの研究用の登録番号をつけます。なお、研究の過程で情報がどの患者さんのものかを知る必要がある場合も想定されます。その場合に備えて、情報と患者さん個人を結びつけることのできる対応表を作成させていただきますが、この対応表は研究責任者によって鍵のかかる保管庫で厳重に管理されます。

5. 研究への情報提供による利益・不利益

利益・・・今回の研究に情報をご提供いただいた患者さん個人には、直接的な利益になると考えられるようなことは直ちにはございませんが、TMEM115と膵癌の関連が明らかになることで癌治療開発の一助になる可能性が期待されます。なお、情報を使用させていただいた患者さんへの謝礼等もありません。

不利益・・・カルテ等からの情報収集のみであるため、特にありません。

6. この研究終了後の情報の取り扱いについて

今回、集めさせていただく患者さんの情報／検体（摘出標本）が医学の発展に伴い、他の病気の診断や治療に新たな重要な情報をもたらす可能性があります。このため、患者さんの情報／検体（摘出標本）は、この研究終了後も保存させていただき、他の研究に使用させていただくことがあります。その場合は、新たに研究計画をたてて研究に参加する医療機関の倫理審査委員会での審査を経て、他の研究に使用させていただきます。

情報／検体（摘出標本）は、当該研究の終了について報告された日から5年を経過した日又は当該研究の結果の最終の公表について報告された日から3年を経過した日のいずれか遅い日までの期間保存します。保存期間終了後は、患者さん個人を特定できない状態にして適切に廃棄します。

7. 研究への情報使用の取り止めについて

患者さん個人の情報／検体（摘出標本）を研究に用いられたくない場合には、いつでも取り止めることができます。取り止めに希望された場合でも、担当医や他の職員と気まづくなることはありませんし、何ら不利益を受けることはありませんので、下記【問い合わせ窓口】までお申し出ください。

取り止めの希望を受けた場合、患者さんの情報を使用することはありません。この場合には、個人を特定できない状態にして、速やかに廃棄させていただきます。

しかし、取り止めに希望した時点で、すでに研究成果が論文などで公表されていた場合のように、結果を廃棄できない場合もあります。

8. 当該臨床研究に係る資金源について

本研究は、鳥取大学医学部生命科学科染色体医工学講座および鳥取大学医学部附属病院消化器外科の研究費で行っており、特定の企業・団体等からの支援を受けて行われるものではなく、利益相反状態にはありません。

9. 研究成果の公表について

研究成果が学術目的のために論文や学会で公表されることがありますが、その場合も、患者さんの個人が特定される情報は全て削除して公表します。情報の秘密は厳重に守られますので、第三者に患者さんの個人情報明らかになることはありません。

10. 知的財産権の帰属について

本研究の結果、特許などの知的財産が生じる可能性もございますが、その権利は鳥取大学に帰属し、あなたには帰属しません。

11. 問い合わせ窓口

2024年4月8日（第1版）

本研究についてのご質問だけでなく、患者さんの情報／検体（摘出標本）が研究に用いられているかどうかをお知りになりたい場合や、患者さんの情報／検体（摘出標本）の使用を望まれない場合など、この研究に関することは、下記の窓口までお問い合わせ下さい。

【研究責任者】

久郷 裕之 鳥取大学染色体工学研究センター 教授・センター長
〒683-8504 鳥取県米子市西町 86
TEL：0859-38-6212／FAX：0859-38-7514

*この研究に関する情報は、鳥取大学医学部附属病院のホームページに掲載しております。（URL：<http://www2.hosp.med.tottori-u.ac.jp/introduction/3107/>）